

受理番号第4号

令和2年12月1日

守谷市議会議長 高橋 典久 様

請 願 者

住 所 茨城県守谷市松前台〇〇〇〇〇〇〇〇

氏 名 千葉 勝治

紹介議員 堤 茂信

守谷市大山新田地内太陽光発電設備工事に関する請願

【請願の趣旨】

守谷市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について、以下の点について、条例改正の請願をいたします。

- (1) 近隣関係者が要望する場合は、近隣関係者への説明会の開催を必須条件とし、この開催及び内容了承の証として住民代表のサインを前提とする。
- (2) 上記(1)の必須条件を得て、市長と協議しなければならない。

【請願の理由】

守谷市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例(以下、「太陽光発電条例」と言う。)第6条第3項に町内会及び近隣関係者に対し、当該太陽光発電設備の設置及び運用に関する理解を得られるよう、設置を計画している太陽光発電設備について説明を行わなければならないこと、が定められております。

しかし、現状の太陽光発電条例では、説明会を開催せずとも該当する住民に対して説明資料のポスティングを行うだけで説明を行つたと同義に解されます。

守谷市大山新田内に建設が計画されている太陽光発電工事は、近接する松前台3丁目住民に対する十分な説明がないまま進められている現状において、住民は大きな不安を抱えており、このようなことが通例とならないよう、太陽光発電条例の改正を求めるものです。

上記のとおり請願いたします。